

# 生活環境影響調査の結果 及び 環境モニタリング計画

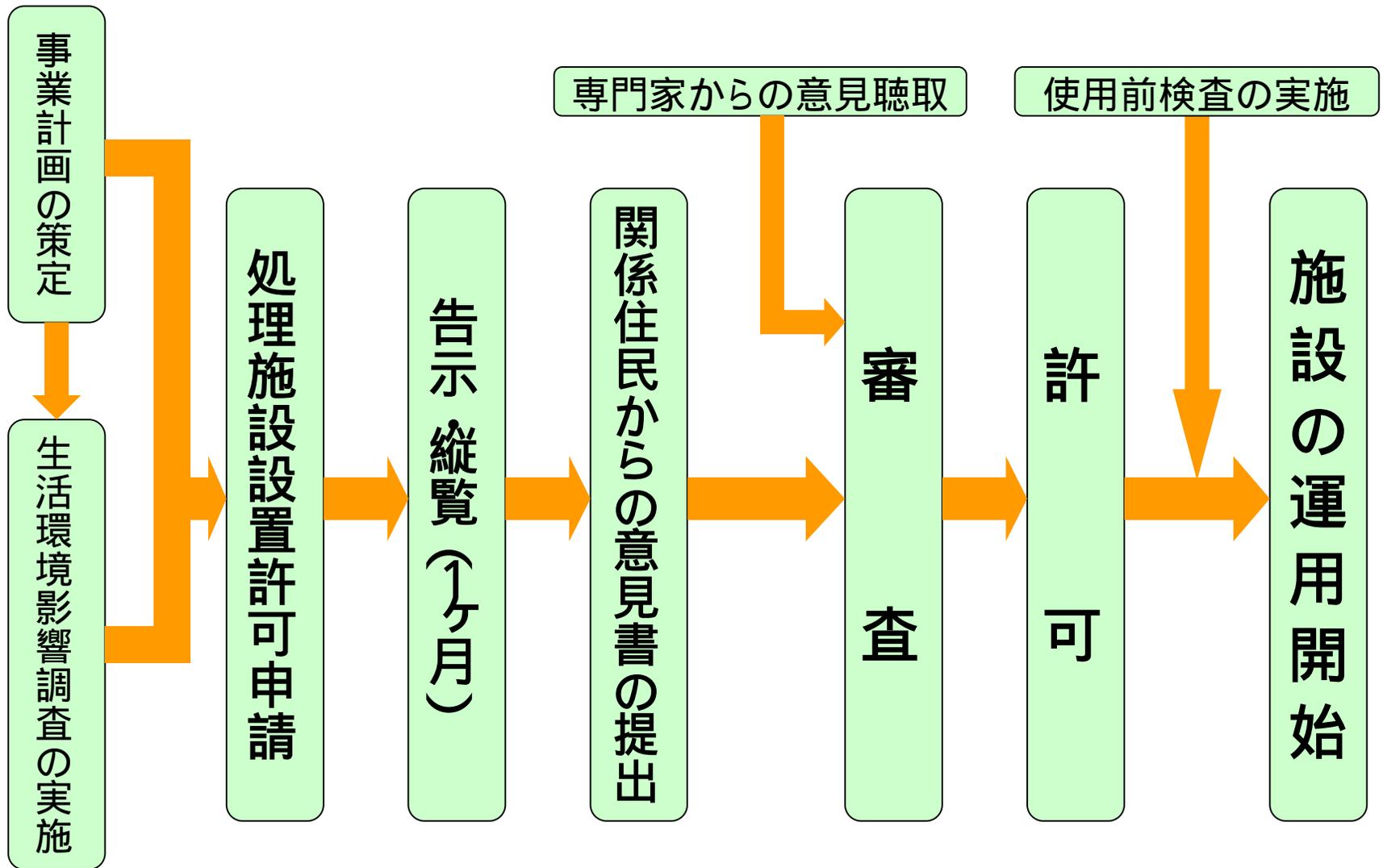
平成16年7月9日  
日本環境安全事業株式会社

# 大阪PCB廃棄物処理施設に係る 生活環境影響調査の結果

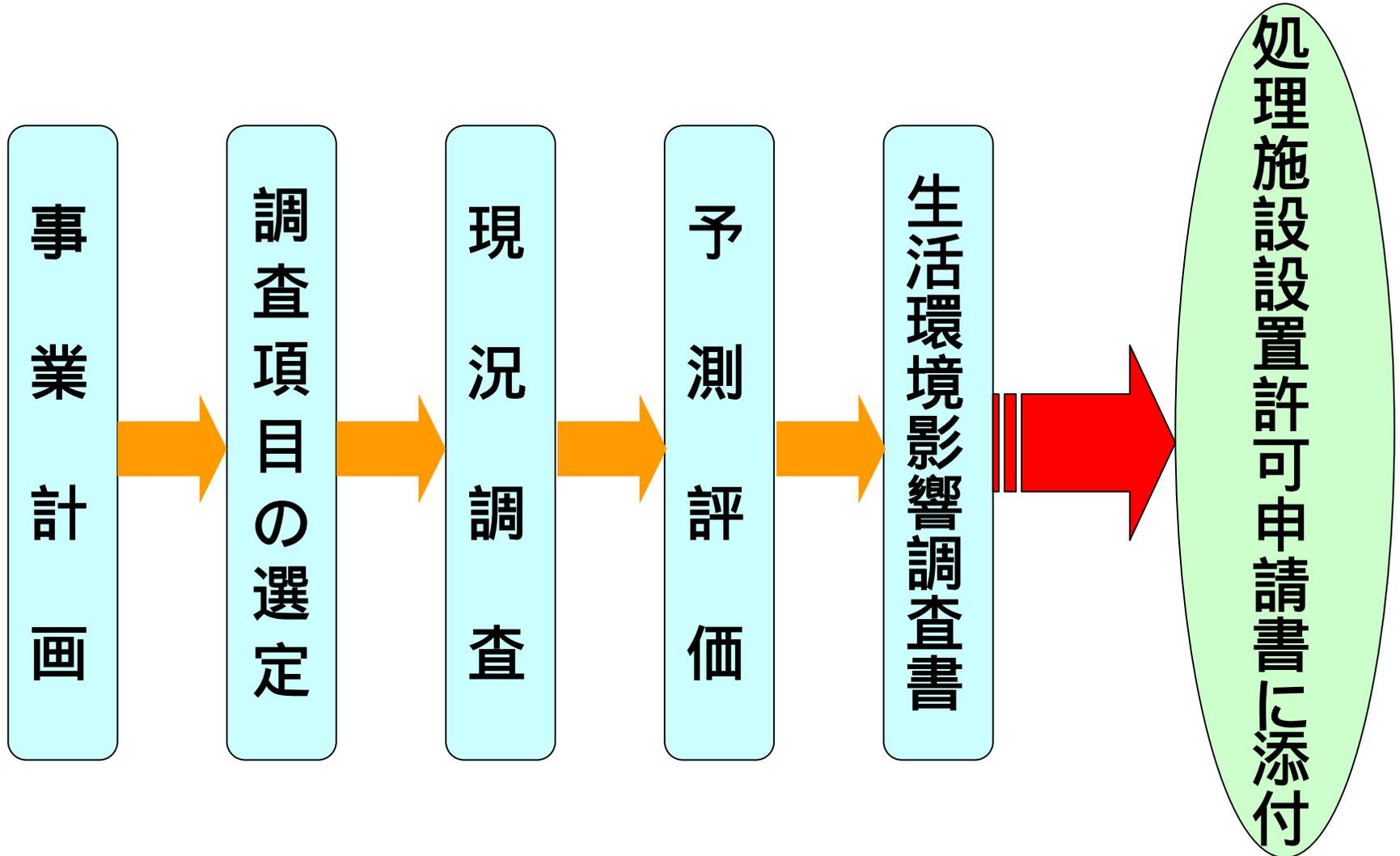
## 生活環境影響調査とは

- 生活環境影響調査は、産業廃棄物処理施設の設置による周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査するもので、その調査結果については、廃棄物処理法第15条第3項に基づき、産業廃棄物処理施設設置許可申請書への添付が義務づけられています。
- 事業計画、地域特性を考慮し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又は悪臭に係る事項のうち、施設の設置に伴い周辺的生活環境に影響を及ぼすおそれのあるものを選定して調査を行います。

# 廃棄物処理施設許可申請手続きの流れ



# 生活環境影響調査の流れ



## 選定した調査項目

「大阪市生活環境影響調査技術指針」に基づき、  
事業計画、地域特性を考慮して、調査項目を選定

影響要因 \ 調査項目	大 気	騒 音	振 動	悪 臭
施設排気				
ボイラーの稼働				
施設の稼働				

# 生活環境影響調査項目選定の考え方

## 施設排気 (大気・悪臭)

分解処理に伴う排出ガスはないが、設備排気や換気について生活環境影響を調査(PCB、ダイオキシン類、ベンゼン、塩化水素、悪臭)

## ボイラーの稼働 (大気)

都市ガスを使用するボイラー排ガスによる生活環境影響を調査(二酸化窒素)

## 施設の稼働 (騒音・振動)

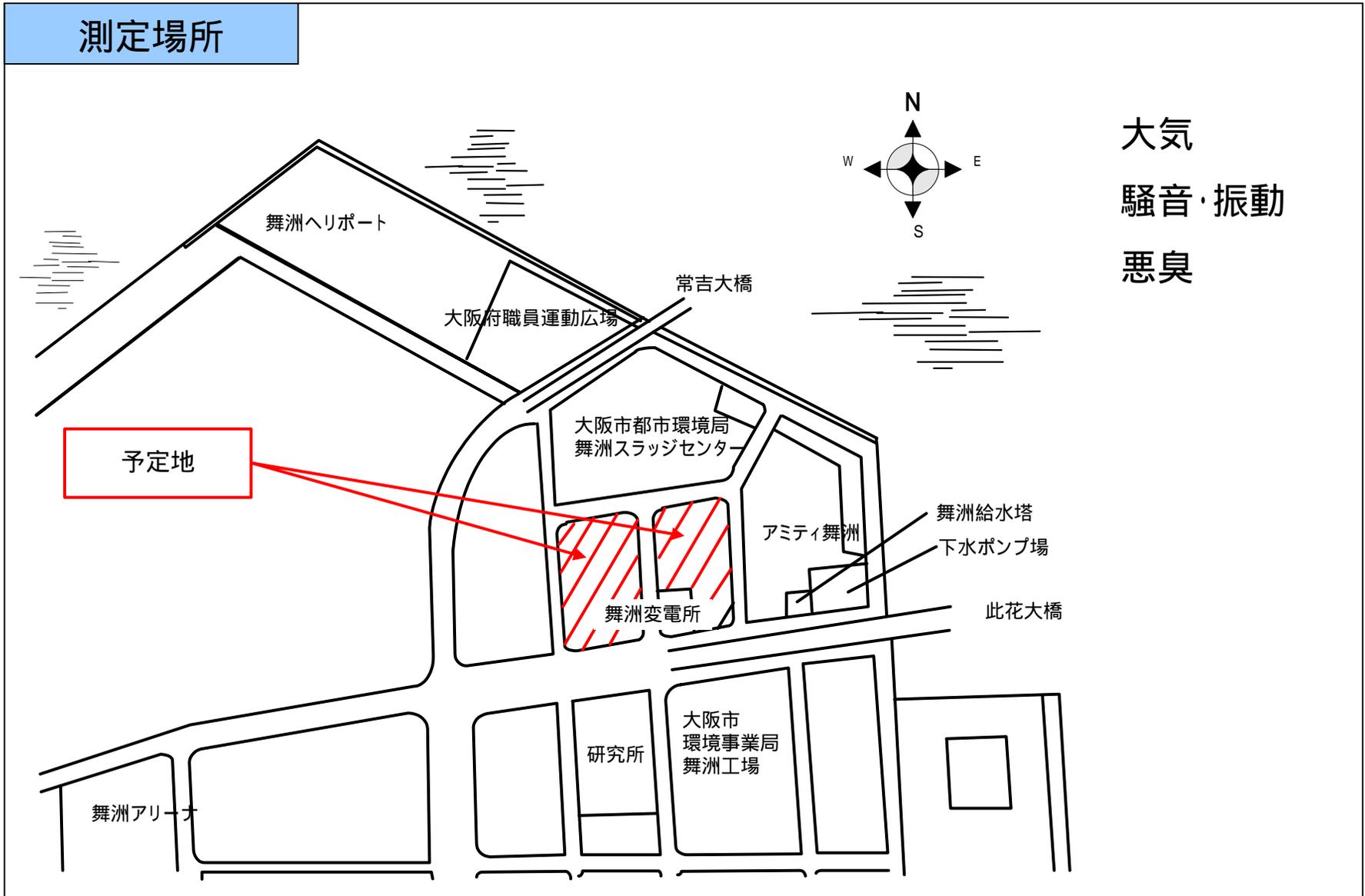
騒音・振動発生施設を設置するため、施設の稼働に伴う騒音、振動について生活環境影響を調査

本施設では工程排水が発生しないことから、水質について調査項目としていない。

廃棄物運搬車両等の走行については、車両台数は20台/日(片道)程度であり、交通量増加による影響はほとんどないと考えられることから、調査項目としていない。

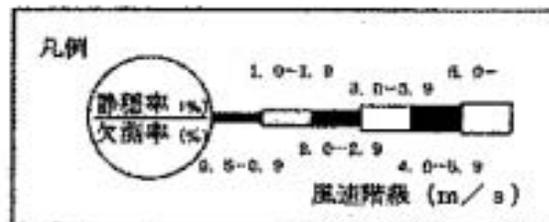
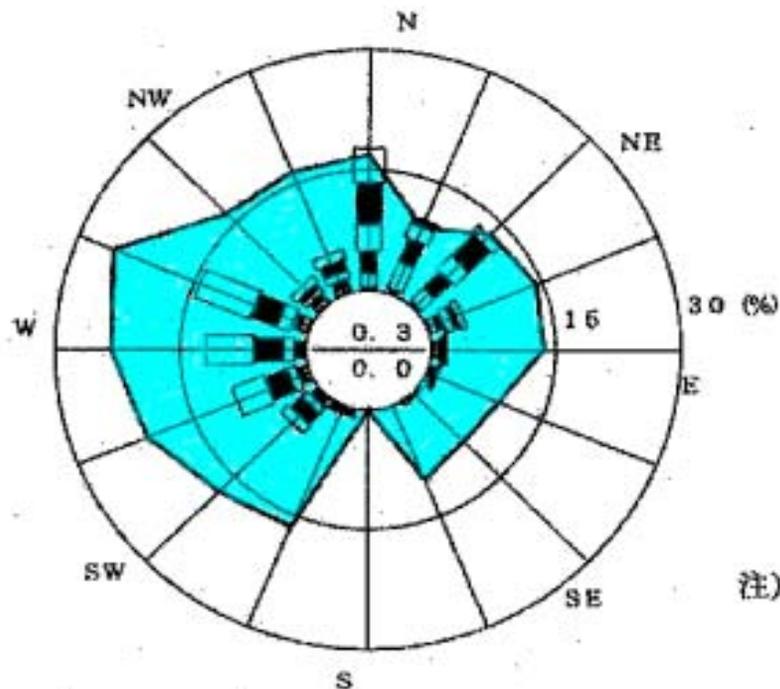
# 環境現況調査実施結果

## 測定場所



大気  
騒音・振動  
悪臭

# 風配図



注) 図中の実線は、平均風速を示し、そのスケールは内円が4.0 m/sを、外円が8.0 m/sを示す。

平均風速 = 4.7 m/s  
データ数 = 8759

調査地点：夢舞大橋  
調査期間：平成13年4月1日～平成14年3月31日

風配図

# 生活環境影響調査結果

## 大気汚染

施設からの排気の予測諸元

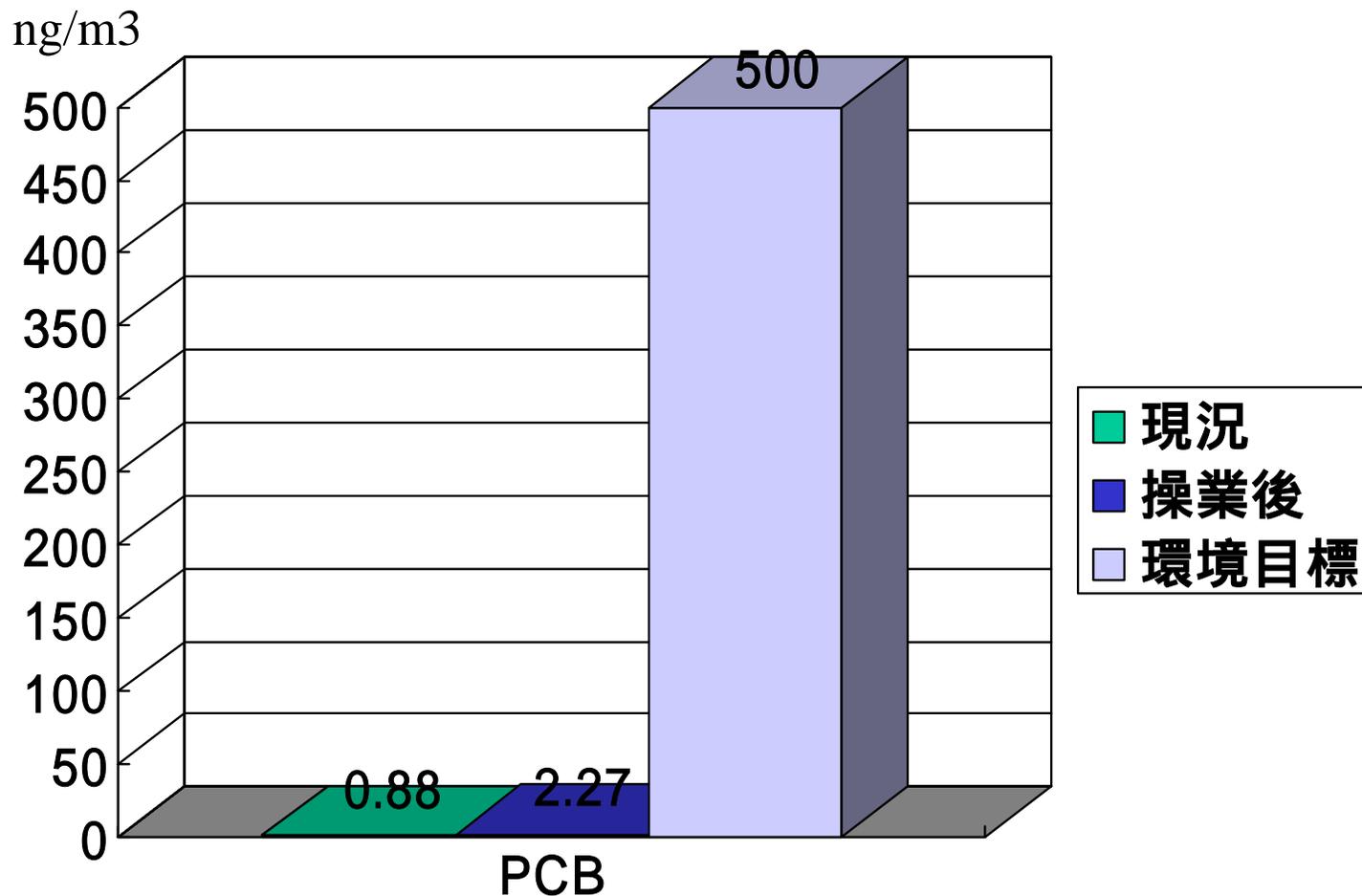
項 目	排気中の濃度	項 目	排気中の濃度
P C B	0.1mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	ベンゼン	0.35mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	塩化水素	0.61ppm

将来環境濃度予測結果

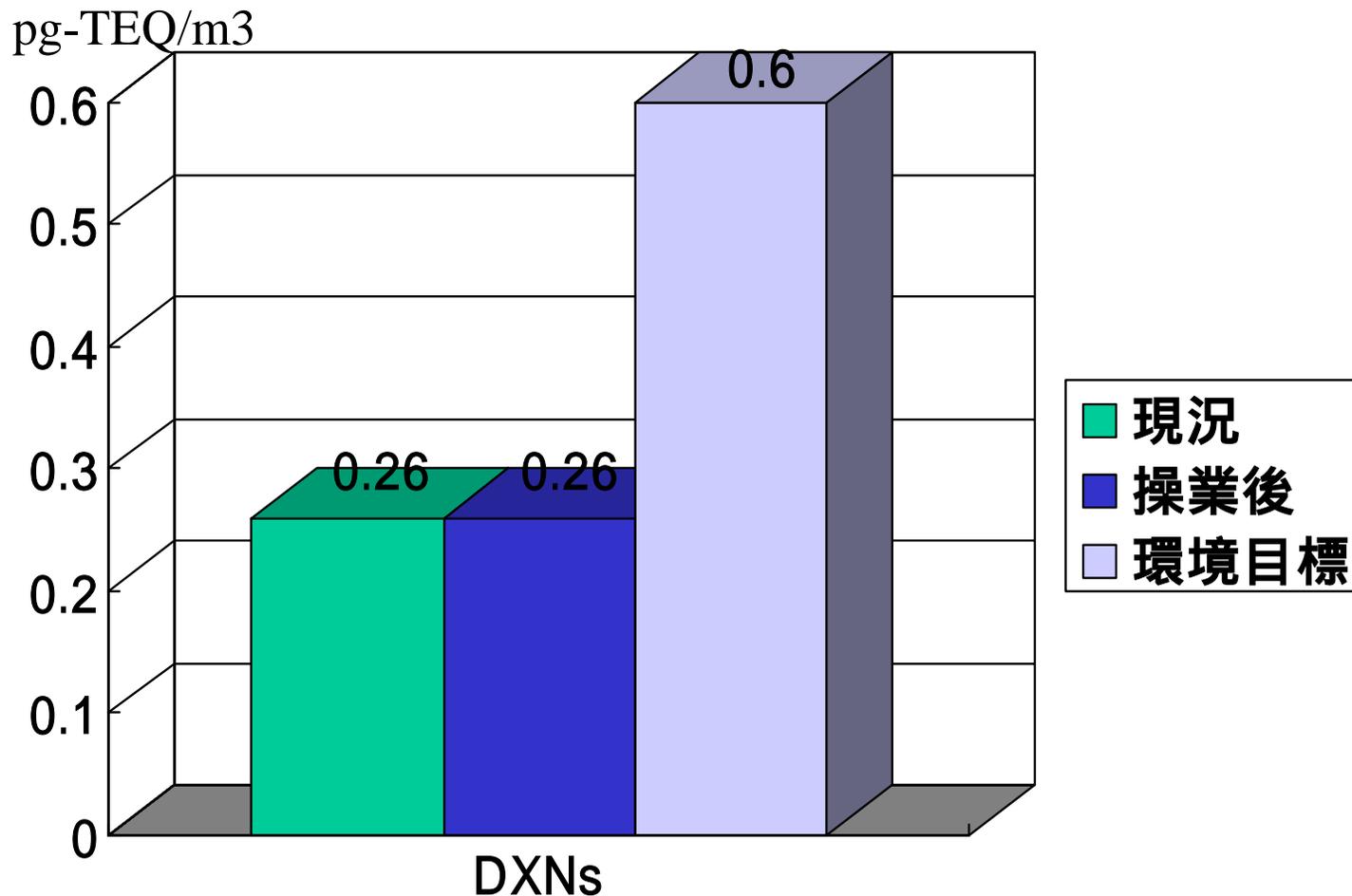
項目	単位	年平均値			
		寄与濃度の 最大値 ( )	バックグラウンド 濃度 ( )	環境濃度 (= + )	環境保全 目標値
P C B	mg / m <sup>3</sup>	0.00000139	0.00000088	0.00000227	0.0005
ダイオキシン類	pg-TEQ / m <sup>3</sup>	0.0014	0.26	0.2614	0.6
ベンゼン	mg / m <sup>3</sup>	0.00000001	0.00095	0.00095001	0.003
塩化水素	ppm	0.00000005	0.003	0.00300005	0.02

最大着地濃度地点は、PCB、ダイオキシン類及び塩化水素は、南約0.4km、  
ベンゼンは、南約0.5km、

# 大気環境中PCB濃度の 予測結果



# 大気環境中DXNs濃度の 予測結果



# 生活環境影響調査結果

## 大気汚染

施設からの排気の予測諸元

項目	排気中の濃度
窒素酸化物	60ppm

将来環境濃度予測結果

項目	単位	年平均値			日平均値	
		寄与濃度の 最大値 ( )	バックグラウンド 濃度 ( )	環境濃度 ( = + )	日平均値の 年間98%値	環境保全 目標値
二酸化窒素	ppm	0.00008	0.024	0.02408	0.050	0.06

最大着地濃度地点は、南約0.8km

# 生活環境影響調査結果

## 騒音・振動

施設からの騒音・振動予測結果

項目	敷地境界における最大値	環境保全目標値
施設からの 到達騒音レベル	53デシベル	朝 ( 6:00 ~ 8:00 ):60デシベル 昼間( 8:00 ~ 18:00 ):65デシベル 夕 (18:00 ~ 21:00 ):60デシベル 夜間 (21:00 ~ 6:00 ):55デシベル
施設からの 到達振動レベル	54デシベル	昼間( 6:00 ~ 21:00 ):65デシベル 夜間 (21:00 ~ 6:00 ):60デシベル

注:環境保全目標値は、騒音規制法、振動規制法による規制基準に基づき設定しました。

# 生活環境影響調査結果

## 悪臭

施設からの排気の予測諸元

項目	排気中の濃度	項目	排気中の濃度
臭気濃度	800	トルエン	0.1ppm
アセトアルデヒド	0.1ppm		

施設からの悪臭予測結果

項目	単位	寄与濃度の最大値	環境保全目標値
臭気濃度	-	0.0030	10
アセトアルデヒド	ppm	0.0000003	0.05
トルエン	ppm	0.0000003	10

注：1. 寄与濃度最大値とは、施設からの排気による影響が最大となると予測される地点における施設からの臭気濃度もしくは悪臭物質濃度です。  
2. 環境保全目標値は、悪臭防止法による規制基準等に基づき設定しました。

## 生活環境影響調査結果

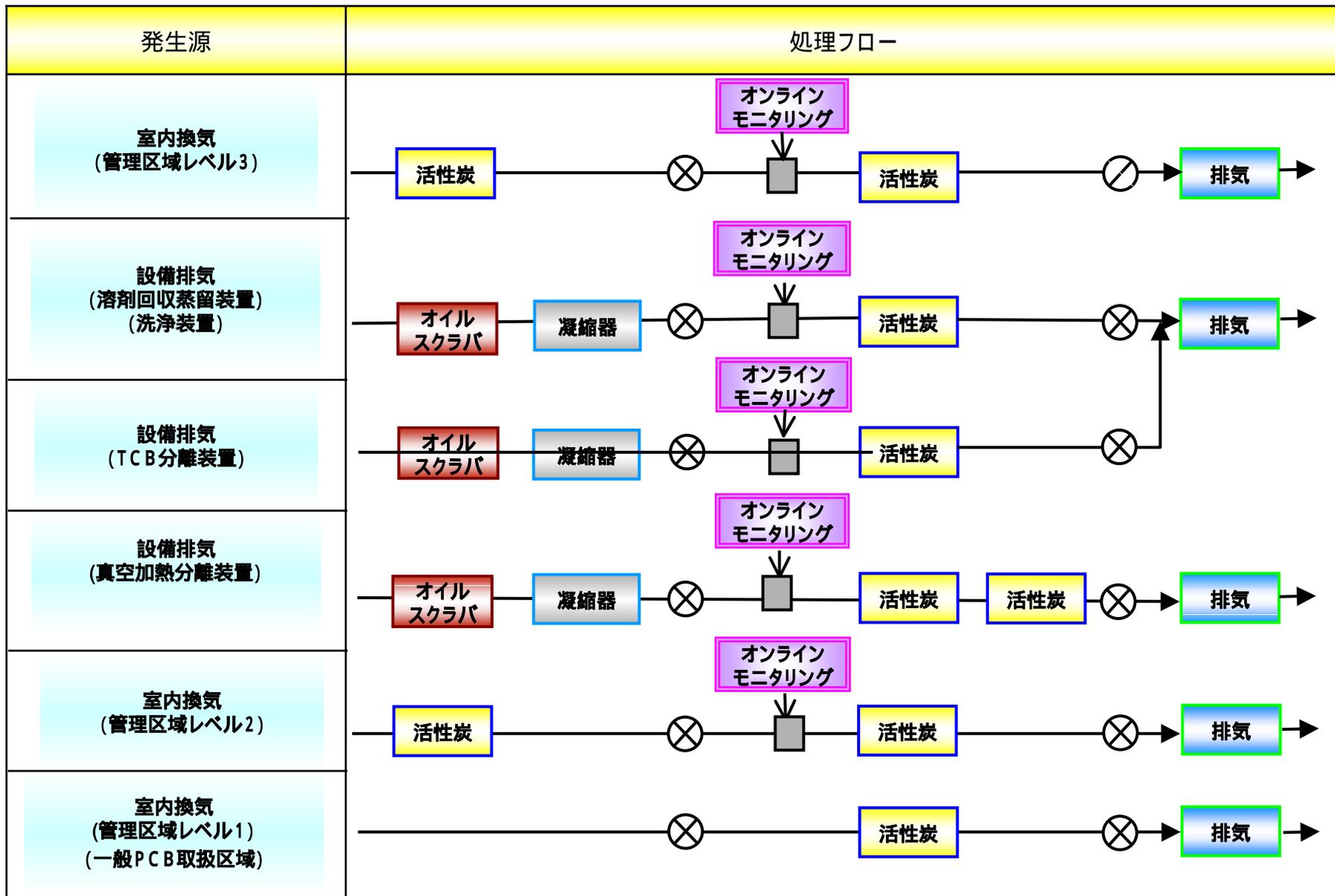
計画施設からの排気、騒音、振動及び悪臭が生活環境に及ぼす影響はほとんどないと評価しております。

# 大阪PCB廃棄物処理施設に係る モニタリング計画

# 西区画

## 排気処理及び排出モニタリング

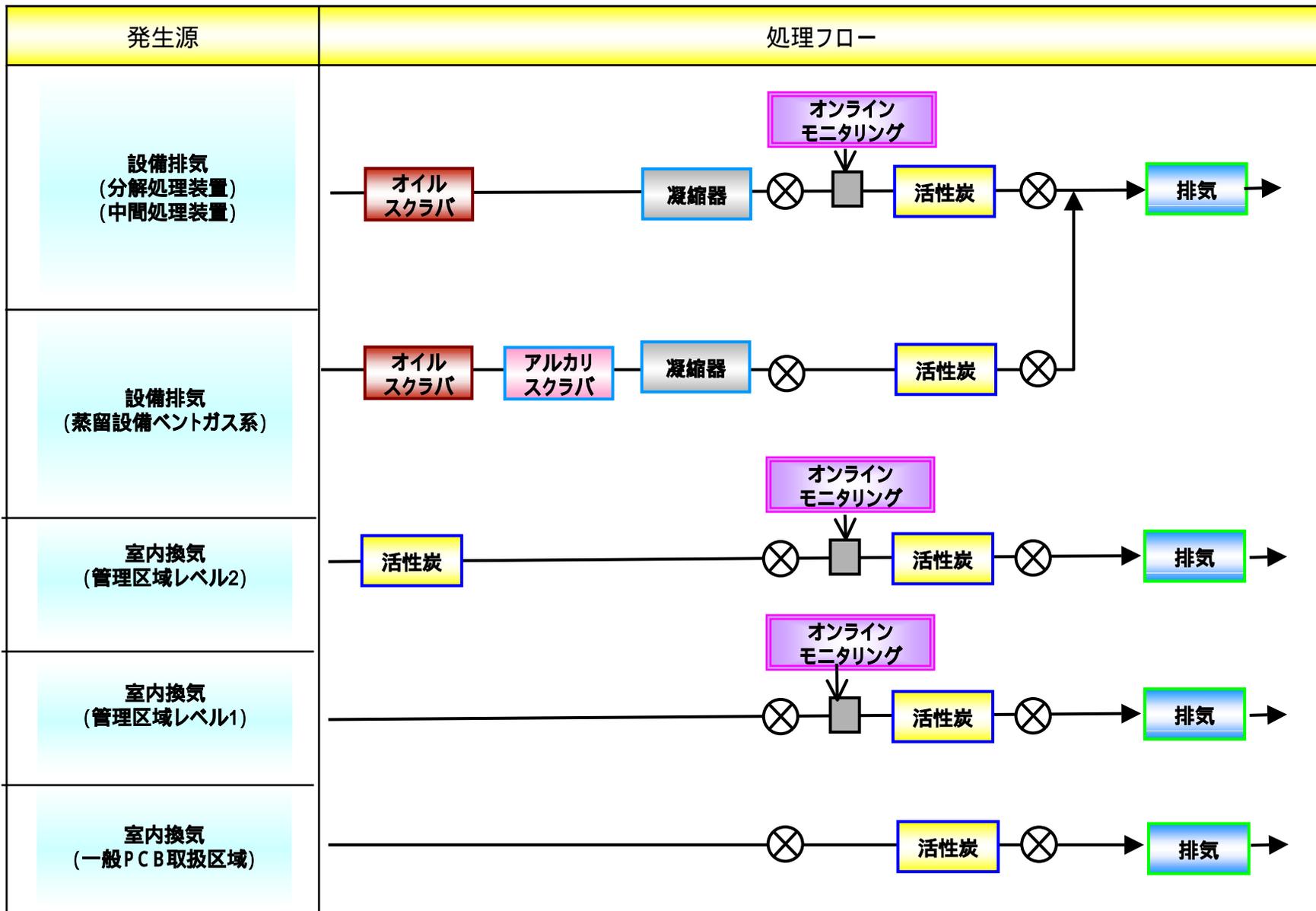
凡例 ⊗ オフライン  
モニタリング



# 東区画

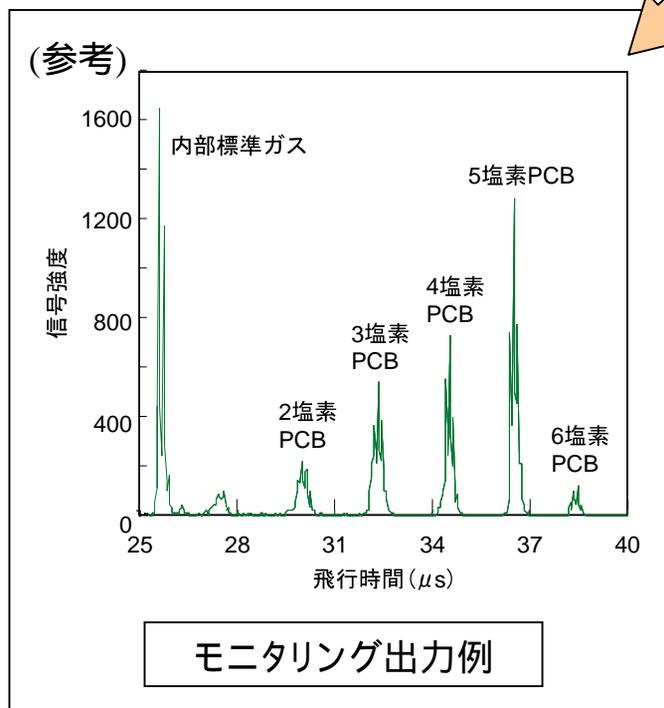
## 排気処理及び排出モニタリング

凡例 ⊗ オフライン  
モニタリング



# オンラインモニタリング装置

「施設からの排気」および「作業環境」をリアルタイムで監視し、異常発生時には迅速に対応します。



オンラインモニタリングの値と公定法による分析値は非常に良好な相関関係を示しています。

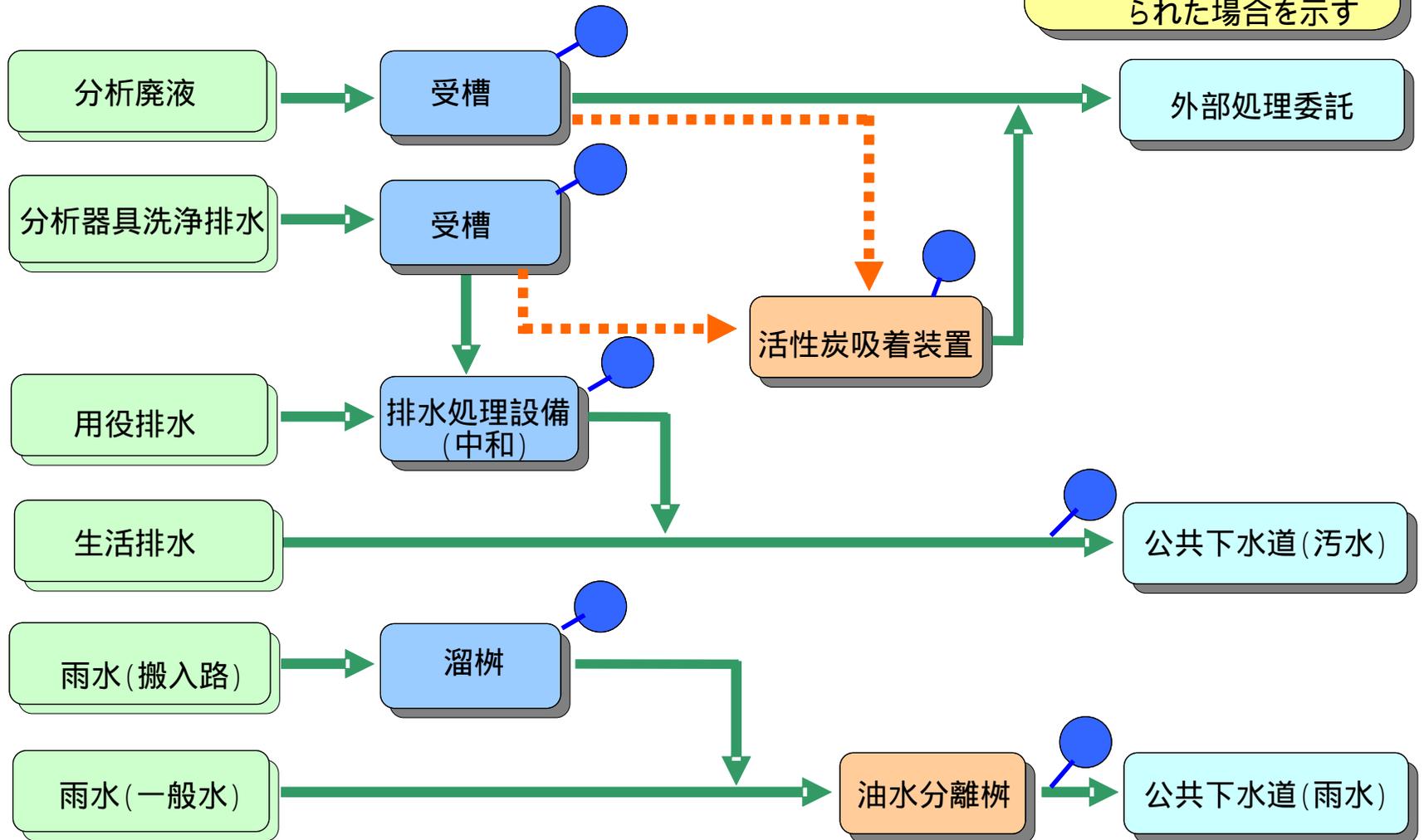
# 排水モニタリング



: オフライン



: PCBの汚染が認められた場合を示す



# 排出源モニタリング計画

## 排気・排水

	排出場所	項目	測定頻度	管理目標値	維持管理値
排気	ボイラー	窒素酸化物	年2回	60ppm以下 <sup>*</sup>	150ppm以下 <sup>**</sup> (規制基準)
		ばいじん	年1回	Trace <sup>***</sup>	0.05g/m <sup>3</sup> N以下 <sup>**</sup> (規制基準)
	排気口	PCB	年2回	0.01mg/m <sup>3</sup> N以下	0.1mg/m <sup>3</sup> N以下 [規制基準なし] 自主設定]
		ダイオキシン類	年2回	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下	-
		塩化水素	年2回	0.61ppm以下	-
		ベンゼン	年2回	0.35mg/m <sup>3</sup> N以下	-
	排水	敷地境界 出口付近 [汚水及び 雨水]	PCB	年1回	0.0005mg/L未滿 <sup>****</sup>
ダイオキシン類			年1回	5pg-TEQ/L以下 <sup>****</sup>	10pg-TEQ/L以下 (規制基準)

注) \* :排ガス中の酸素濃度0%換算値

\*\* :排ガス中の酸素濃度5%換算値

\*\*\* :痕跡程度

\*\*\*\* :他の項目とは異なり放流を前提として定めた値ではなく、排水に混入していないことを確認するための値

# 排出源モニタリング計画

## 騒音

測定場所	測定頻度	維持管理値		
		朝	午前6時から午前8時まで	60デシベル
事業地 敷地境界	年1回	昼間	午前8時から午後6時まで	65デシベル
		夕	午後6時から午後9時まで	60デシベル
		夜間	午後9時から翌日の 午前6時まで	55デシベル

## 振動

測定場所	測定頻度	維持管理値		
		昼間	午前6時から午後9時まで	65デシベル
事業地 敷地境界	年1回	夜間	午後9時から翌日の 午前6時まで	60デシベル

# 排出源モニタリング計画

## 悪臭

排出場所	項目	測定頻度	管理目標値	維持管理値
排気口	臭気濃度	年1回	800	1000
	アセトアルデヒド		0.1ppm以下	-
	トルエン		0.1ppm以下	-
事業地 敷地境界	臭気濃度		-	10
	アセトアルデヒド		-	0.05ppm以下
	トルエン		-	10ppm以下

# 環境モニタリング計画

## 大気

測定場所	項目	頻度	環境基準値等
事業地西区画内(1カ所)	PCB	年4回	0.0005mg/m <sup>3</sup> 以下
事業地周辺(1カ所)	ダイオキシン類		0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

上記表に記載している以外の環境モニタリング(水質(海水)、地下水、土壌、底質、生物)については、その実施も含め、要素、項目、頻度等について検討しているところです。